

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成27年6月19日（金）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第66号「所沢市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

資料の29ページを見ると、公費による低所得者の軽減について、生活保護受給者と、老齢福祉年金受給者で80万円以下とあるが、対象人数を伺いたい。

仲介護保険課
長

第一段階の対象人数は、事業計画上にございますが、1万2,939人です。そのうち老齢福祉年金受給者については、計画上は0人でございます。

平井委員

その場合は事前に通知をするかと思うが、現状で介護保険を受けていらっしゃる方の人数及び各段階ごとの人数を伺いたい。

仲介護保険課
長

平成26年度末における要介護等認定者の全体の人数は、1万3,162人でございます。各段階ごとの人数ですが、要支援1が2,393人、

要支援2が1, 789人、要介護1が2, 937人、要介護2が1, 854人、要介護3が1, 526人、要介護4が1, 417人、要介護5が1, 246人でございます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第66号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

【議 事】

○議案第67号「(仮称)所沢市総合福祉センター建設(建築)工事請負契約締結についての一部変更についての一部変更について」

○議案第68号「(仮称)所沢市総合福祉センター建設(機械設備)工事請負契約締結についての一部変更についての一部変更について」(一括議題)

亀山委員長

議案第67号と議案第68号については、一括議題としてよろしいか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

労務単価がどのように上がったのか、具体的な数字を教えてください。

北田福祉総務
課長

建築工事については、今回のケースでは約3%、機械設備については約1.08%の増となります。1つの例として、平成26年2月と平成27年2月を比べますと、鉄筋工では単価が2万3,500円から2万4,300円、左官工事では約3.4%の増となり、2万3,300円から2万4,100円となっております。

矢作委員

今ご説明いただいたことが現場の方にきちんと反映されるということについて、市はどこまで関わるのか。

北田福祉総務課長	所管の総務部に確認したところ、労働者の賃金というのは、労働基準法、最低賃金法などの労働関係法を事業者が守るということで対応されているということ、また、発注の際に、技能労働者への適切な賃金水準の確保と支払いについてということ、周知徹底していると聞いております。
平井委員	当市ではそういったものが書面化されていたと思うが、そういった形で施工者に渡し、周知を行っているということによろしいか。
北田福祉総務課長	市のホームページ等に掲載して周知しているところです。
平井委員	職人の労務単価が適正なものか、非常に厳しくなっている中、市としても何らかの手立てをもって、今後の調査や支払われているかの確認といった仕組みづくりが必要かと思うが、そういった点については考えているか。
本橋福祉部長	建設業法に基づき、経営状況や資格者の確認を行う中で確認できるものと考えております。
吉村委員	いったん契約をした後に労務単価が上がったということだが、そもそも契約が成立した場合は、その中で行うことが原則なのか。また、今回は業

者からの申し出があったということだが、労務単価が変わった場合、申し出によって変更を行うものなのか。一般的な話としてどうなのか、お伺いしたい。

北田福祉総務
課長

今回、4月に業者から申し入れがありましたが、その前の1月30日に国土交通省より、資材などが労務単価より上がっていることから適切な賃金水準を確保するよう求めた通知もあり、また急激なインフレになったときなどに請負代金の変更を請求することができるという内容が所沢市の工事請負約款の中にありますので、それに基づいて変更を行ったものです。

越阪部委員

労務単価の上昇が3%とのことだが、国の方では4.2%であったと思うが、その差は何によるものか。

北田福祉総務
課長

平均で4.2%ということで発表されていますが、工事の内容や職種、地域性などによって変動しますので、今回の建築工事に関してはおよそ3%となったものでございます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第67号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第68号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第64号「平成27年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第64号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第63号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当
委員会所管部分（福祉部）

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

さくら荘におけるお風呂の改修について、お風呂の利用者数を教えていただきたい。

池田高齢者支
援課長

さくら荘における入浴の利用者数ですが、平成26年度では6,673人でございます。

末吉委員

今回はボイラーの改修費用であるが、この入浴サービスに関する費用の算定は行っているのか。

池田高齢者支
援課長

総額で169万円ほどかかっていますが、その内訳としては、燃料代と水道料金です。水道料金については、トイレなど他のものと合わさっておりますのでお風呂のみの金額ではありませんが、全体としてはこのような数字になります。

末吉委員

入浴サービスの日数については震災後に増えたり減ったりして、現在、週4日となっているかと思うが、日数については様々な意見がある中、今

後考えていくことはあるのか。

池田高齢者支
援課長

4日間という日数は、震災後に開催された検討委員会等で決まったものです。指定管理で行っている関係で、平成26年度から5年間はそのまま
お願いする形になるかと思いますが、将来的な日数につきましては、次の
指定管理の更新の際に検討になる可能性もあるかと思っています。

平井委員

元々は日曜日を除く週6日であったものを3.11を機に日数を減らしたという経緯がよくわからず、質問をしたこともあったが、毎日入りたい
お年寄りが多いため、元に戻すべきではないかと思う。市からの働きかけ
によってそういったことも可能となるのか。

池田高齢者支
援課長

ランニングコストも含め様々な意見がある中で、現在の週4日で順調に
推移していると判断しております。各荘でどこも入浴できない曜日が存在
しないような形の組み方をしていることから、このまま継続していきたい
と考えております。また、先ほど申し上げたとおり、次回の指定管理更新
の際に検討する場合もあろうかと思っています。

平井委員

変更する余地はあると考えてよろしいか。

池田高齢者支
援課長

日数については、増減を含めて更新の際に検討する内容の一つになるか
と思います。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時24分）

（説明員交代）

再 開（午前9時25分）

○議案第63号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当

委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

1支援単位の登録人数は何人か。

井上青少年課

1支援単位の考え方は40人が一つの考え方で、運営費補助金の関係で

長

人数の幅は36人から45人まででございます。

矢作委員

45人までが1単位ということか。

井上青少年課

補助金が全額交付されるのが45人までということで、45人を超える

長

と減額されることとなります。大規模と言われる71人以上の児童クラブにつきましても、1支援単位ということで実施しているところもあります。

矢作委員

10カ所が大規模に該当するという答弁があったが、第二所沢児童クラブで93人その他それぞれの登録人数は何人か。

井上青少年課

平成27年4月1日現在の人数でございますが、順に申し上げます。明

長

峰児童クラブ73人、牛沼児童クラブ80人、北秋津児童クラブ82人、

和田児童クラブ81人、東所沢柳瀬児童クラブ79人、泉児童クラブ76人、小手指児童クラブ93人、第二東所沢柳瀬児童クラブ75人、第二上新井児童クラブ82人でございます。

矢作委員 2支援単位を超えているのは、他に小手指児童クラブも該当することか。

井上青少年課長 45人を1支援単位と捉えるとそのとおりです。

矢作委員 小手指児童クラブも設備を整えば、2支援単位の運営費補助金がもらえるという理解でよいか。

井上青少年課長 条件については今の広さでは難しいと考えますが、一人当たり1.65㎡の広さ、教室のように壁で区切られているような、そのような設備であれば2支援単位に出来るということでございます。

矢作委員 第二所沢児童クラブの設備ができれば、250万円の補助金の増加が見込まれるとのことだが、この金額の根拠は何か。人件費か。

井上青少年課長 第二所沢児童クラブにおける、1支援単位の補助金の金額約270万円

長	と2支援単位になった場合の補助金の金額約515万円の差が、概ね250万円程度になるのではないかと見込んだものでございます。
矢作委員	2支援単位分の職員を雇用できる金額という理解でよいか。
井上青少年課長	現在も大規模といわれる施設には、すでに2支援単位分の人件費を見込んでいます。2支援単位になったとしても、現在の配置で補助金の額が増えると考えています。
中村委員	国庫補助金が減額になった原因は何か。
井上青少年課長	予算計上時には、一人当たりの面積について明記がなく、また、国の助言もあり、児童クラブの実利用人数に基づき申請を予定しておりましたが、平成27年4月8日付事務連絡により、国が正式に基準を示しましたが、その後、県にも確認いたしました。登録人数当たり1.65㎡を満たさない場合においては申請の対象にならないという回答で、減額になってしまいました。
中村委員	実際に出来上がれば基準を満たすのだから、申請締め切りの4月下旬までに何とかならなかったのか。国の予算の問題があったのか、それとも事務手続き上の問題か。

井上 青少年課
長

増築を予定していたのは実利用人数分で計算しておりましたので、登録人数分を満たせず、4月下旬の申請には間に合いませんでした。また、断念した補助金以外にも何か対象になるものがあるか県にも確認いたしましたが、ありませんとの返答でした。運営費については2支援単位にさせていただければその分補助金が増額されますので、今回の補正をお願いするものです。

中村委員

他の自治体で、このような事例で3月議会で計上していたものが、補助金の交付基準が見直されたために補助金がもらえず、6月議会で補正をかけている事例はあるか。

井上 青少年課
長

他市の状況は把握できておりません。所沢市の場合には利用者が多いため、実利用人数での計算を採用していましたが、この件で他の自治体に問い合わせをしたところ、登録人数での計算を採用しているところが多数ありましたので、所沢市と同じ事例は聞いておりません。

中村委員

県内で登録人数によって3月に児童クラブの施設整備事業を行っていて、今回補助金が入った自治体はどのくらいあるのか。

井上 青少年課
長

ふじみ野市、川口市などいくつか聞いております。

中村委員	所沢市は実利用人数で申請をしたために、登録人数に変更されたことによって補助金が交付されず、市単独で工事を行うことになった、ということか。
井上青少年課 長	そのとおりです。
平井委員	第二所沢児童クラブ以外の大規模クラブも増築して補助金を受ける計画を立てているか。
井上青少年課 長	老朽化と大規模ということを念頭に計画を立てていかなければならないと考えています。現在、関係各課と調整を行いながら検討しているところでございます。
平井委員	いつ頃までに計画を立てる予定か。
井上青少年課 長	関係部長に説明を行い、できれば7月中には、と考えております。
末吉委員	市の予算で施設整備をするということだが、指定管理事業者への委託料は変更なしということよろしいか。

井上 青少年課 第二所沢児童クラブの人員配置に関しては、2支援単位になったとして
長 も足りる人数の配置を行っております。現在のところ変更の予定はござい
ません。

吉村委員 今回は増築できる敷地があるから良いが、現在基準を満たしておらず、
拡張の余地のない児童クラブはどのくらいあるのか。

井上 青少年課 数は多いと思います。ですが、施設整備計画の中で、小学校の空き教室
長 の利用などを教育委員会と協議を進めているところでございます。

末吉委員 登録人数で一人当たりの広さを確保するとなると、現在基準を満たして
いるのは何カ所か。

井上 青少年課 4カ所でございます。
長

末吉委員 その他の児童クラブについては、どう対応するか。

井上 青少年課 しばらくは基準を上回ってしまいましたが、いろいろな方法を検討して、
長 なんとか5年程度でおさめていきたいと考えています。

吉村委員	講師謝礼の111万2,000円とは、誰を講師と考えているのか。 金額は妥当か。
岸こども政策 課長	複数の著名人の講演料を確認したところの相場でした。講師は未定ですが、今まで確認してきた方というのは、北斗 晶さんや花田景子さんです。 このぐらいの著名な方を予定しています。
松本委員	昨年度の実績は、何人ぐらいの参加があったのか。
井上青少年課 長	昨年は児童館11館で行い、合わせておよそ300人の参加がありました。
末吉委員	事業の概要によると対象者が広いようだ。もっと明確になった方が良いと考えるが、対象者は誰を想定しているのか。
岸こども政策 課長	今までの子育て講演会は、子育てに強い興味を持つ方しかお越しいただけませんでした。今回は対象を絞りこまないことによって、育児にかかわる方全てに来ていただくよう考えています。
末吉委員	来場者に対し、講演以外の工夫はあるか。

岸 こども政策 課長	子育てに関する相談コーナー等のブースを設ける予定です。
末吉委員	託児サービスの予定はあるか。
岸 こども政策 課長	会場予約の都合で、今のところ託児サービスを用意できない状況でございます。子ども連れを了承していただける講師を調整しています。
末吉委員	子ども連れで座席に座り、講演を聞くということでよいか。
岸 こども政策 課長	今のところ、そうせざるを得ない状況でございます。
松本委員	地域の育児環境を整えることにつながる企画については予定があるか。
本田 こども未 来部長	今回は、育児の講演会に参加したことがない方々も来ていただけるような企画を考えております。子育ての現状を分かっただけということで、次のステップに進むためのきっかけになれば、と思っております。地域の子育てが終わった方々が、育児の手助けをしたいというような仕組みについては別に考えていく必要はあると考えています。

矢作委員	次年度以降の見込み額がないが、今回は補助金があつての計画か、市が計画したところに該当する補助金があつたのか。
岸こども政策課長	国の補助金を活用できるということで、今年は大きな事業となりました。子育て講演会は、小規模であっても続けていきたいと考えております。
越阪部委員	教育など、子育て以外の情報も提供したらどうか。
岸こども政策課長	関係部署に声をかけていきたいと思ひます。
松本委員	退園と退所の言葉の違いについて、それから周知がなされるまでのスケジュールを確認したい。
町田保育幼稚園課長	<p>児童福祉法は保育所と謳っているため、正式には保育所ですが、所沢市では保育園と表記しているため、退園という言葉を使っています。</p> <p>時系列については、平成26年5月に執行伺をし、基本的な考え方を固めるという決裁をとりました。同年6月に入園選考の基準の決定をし、同年9月には在園児の方々に、しおりという形でご案内をいたしました。</p>
矢作委員	3歳未満のお子さんについて、育休中の退園ということは6月に決まっ

ていたということでしょうか。

町田保育幼稚園
園課長

この時点で、原則退園ということの決裁を取りました。

矢作委員

9月の書類を見たが、分かりにくい内容だった。議場の答弁の確認だが、平成27年1月の園長会議で確認をし、保護者宛てに3月に案内したということでしょうか。

町田保育幼稚園
園課長

そのとおりです。

矢作委員

保育の継続を園長の判断に委ねる前回の制度ができたのはいつか。

町田保育幼稚園
園課長

平成12年9月です。

矢作委員

今回はそれを変更したのか。

町田保育幼稚園
園課長

より厳格化したものです。基本的な考え方は変わっていないという認識でございます。

矢作委員	平成26年5月の起案は、市長の理念を具体化したものか。見直しのきっかけは何か。
町田保育幼稚園課長	育児休業中の保育の必要性については、国の子ども・子育て会議の中でもかなり議論があったという通知を受けておりました。国の動向を見極めながら、保育の必要性という視点で手続きの方法を変えたものです。
矢作委員	子ども・子育て支援法で、育児休業中の保育の必要性ということが今回初めて明文化されたが、市はどんな理解をしているのか。
町田保育幼稚園課長	育児休業中も保育を必要とするという規定がございます。ただし、保護者の健康状態や障害による子どもの発達上に必要な場合は保育を必要とするという理解でございます。
平井委員	周知については昨日の質疑にもあったが、平成27年1月27日に園長会議にて周知をし、3月5日に民間保育園の園長に伝えたということか。
町田保育幼稚園課長	そのとおりです。
平井委員	保護者に対しては実施していないということか。

町田 保育幼稚園課長 保護者に対しての説明会は行っておりませんが、ホームページはもとより、各園・施設の長からご案内いただけるようにご協力を求めてきたところでございます。

平井委員 先ほどの答弁のうち、厳格化ということは、施設長の認定から市の判断への変更ということか。

町田 保育幼稚園課長 認定の仕方を、これまで施設長だったものが市の判断ということで事務の取り扱いをさせていただくものでございます。

末吉委員 育児休業中は園長の判断があった場合のみ保育が継続されていたという事自体は変わらないのか。

本田 子ども未来部長 そのとおりでございます。以前も施設の長が保育が必要と認める場合のみ、市はそれを受けて継続を認めておりました。4月以降、子ども・子育て支援新制度になり、市が全体の入園調整を行うことで、市の関与が高まったということもございます。市が一括して認定を行うということで、あらためて保育の必要性についての基準を示したものでございます。

末吉委員 議案の論点だが、育児休業で退園しても復園を保障するという事によるのか。

町田保育幼稚園課長

ご指摘のとおりでございます。

中村委員

なぜ育児休業中に保育の必要性がないという判断を、今このタイミングでやったのか。そしてそれは何を目的にしたのか。まずそこを確認したい。この政策の目的、なぜこのタイミングで何を目指してやったのか、ということの一つ教えていただきたい。

本田子ども未来部長

今回、なぜこういった制度をご提案したかという、より保育園に戻ることを確実にするためのものがございます。今回、戻るための仕組みを考えることで安心して育休中は、市としては育児に専念していただきたい、という思いもあつてのことです。

中村委員

なぜそもそも施設長から市の判断に切り替えて保育の必要性について厳格化を図ったということの政策目的を聞いているのであって、それは後の話である。その後の話はそこを見直さなければ、何らかの政策目的があるからこれをやるべきだと思つて市は取り組んだわけではないか。やらなくていいわけではないか、そこを厳格化しなければ。なぜそこをやったのかという政策目的を知りたい。

本田 こども未
来部長

まず、本来的なことで育児休業のあり方とこれまでそれが活かされていなかったということでお話をしました。改めて保育の必要性の高い方を入れていくということが一方では市としての考え方の中にはございます。

中村委員

一方ではなくて、待機児解消というものが基本的なスタンスとしてあったのか。そこの最初の育休に対しての厳格化を図ることについて、昨日議場では、3歳までは親が見るべきだから、というような話があった。今は待機児解消という話があった。そこを整理して、なぜ育休の時に退園になるかという政策を決定して、起案の決定した時のなぜそういう目的があったのかを少し整理して、皆さんに理解していただかないと。何をやっても多分分からない。そこをもう一回きちんと分かりやすく説明していただけたらありがたい。

越阪部委員

関連して、そもそもこの施設は、保育に欠けるから、ということが前提だろう。それは子どもが望んでいるだろう親の下で育った方がよい、ということが前提になっていると思うが、待機児の問題は、また別のことではないかと思う。その辺の整理の仕方を今言っているのか、と思う。

平井委員

関連して、先ほどから中村委員が言っているように、なんでそういうことをするのか、ということがみんな分からない。なぜ所沢市だけこういう

ことをするのか、と聞きたい。

吉村委員

今までは各園の長が判断していたことが今度は市が判断することになった。これは法律が変わったからか。それとも市の方針か。

町田 保育幼稚
園課長

新制度の新たな仕組みとして、市が判断をするということになっていま
す。

中村委員

まず子ども子育て新制度の趣旨から、なぜこの厳格化が起こるのか、と
いう説明がいただきたいということと、市が決めるように制度が変わった
として、市の決め方については市の裁量がある。それについて今回厳格化
した。その理由には今の答弁ではなっていないので、そこをも聞きたい。
だからそれを含めて、そのタイミングを、ここで政策変更した目的は何か
ということだ。

本田 こども未
来部長

これまでもずいぶん施設をつくることで対応してまいりましたが、施設
整備のみでそれを解消するというのは難しい時代にも来ております。そう
いった中で、今回の育休中はご家庭でみてもらう、けれども育休が明けた
ときには戻ってもらうということにより、これまでは入れなかった方、今
年は入れなかった方も前倒しで入れるということも可能になると思いま

すし、全体的な中での運用の整理と考えております。

中村委員

そもそも子ども子育て新制度の一つの目的というのは、子どもを平等に扱うというのがあったと思う。だから、料金を平準化したり、制度を一本化していくわけだ。その中で今までずっと入ってきた子と入れなくてずっと我慢していた子がいたから、その格差を埋めようというのが今回のシナリオだったわけだろう。と私は考えている。そういう返答をいただきましたかということと、そういう制度があった上で、なぜこの制度が出来たのか、というところが疑問。この方法だとやはり、一回預けた子をまた預かってしまうわけである。この点数の加点によって。そこについての政策の目的と、プロセスがうまく説明できていないので、そこについてちゃんと、子ども子育て新制度はこうなった、だから市はこういう対応をした、で、こうやりたかったんだけどこうなった、だから今こうあります、ってのが、ぱっとあれば、なるほどなあ、と終わると思うが。

本田 ども未
来部長

市の限られた資源の中で、より公平な利用というものを目指していく、ということでございます。継続が必要な方には面談をして残ってもらうこともありますが、育休を取る方にとっては安心して一旦退園をしていただける、そのような環境をつくるため、今回こうした退園後の措置についてのしくみをつくりました。

中村委員

だから100点にして確約はしなかったのだろう。その方が出来る限りお子さんたちの平等に扱うということに近かったのだと私は理解している。これを確保してしまうと、先ほど申し上げたように、子ども子育て新制度の子どもたちを等しく扱うという理念から離れてしまう。ただ、今までいた利用者の方がいて、いろいろなご意見もあったし、だから少なくとも育休が終わったら戻れるように何とかしよう、でも確約は出来ません、それをすると新制度の子どもを等しく扱うというところに抵触してしまうから。だから今回100点の根拠というのは、限りなく戻れるような点数を付与するというをやったのだ、と思っている。いかがか。

本田 子ども未来部長

そのとおりでございます。まずは戻れるための仕組みというのを明らかにしないと、育休中の退園というのもなかなか皆さんも安心して出来ないというのもありました。そうした仕組みの一つということでご提案をさせていただいたものでございます。

平井委員

退園による、定員の空きはどうするのか。

町田 保育幼稚園課長

保育が必要な待機児が入園します。

平井委員

その後、元の子が戻る時はどうなるのか。

町田保育幼稚

人数枠については、園によっては受入可能な枠があることがあります。

園課長

また、育児休業予定の方々に調査をしたところ、ほとんどの方が4月の入園を希望されている状況です。保育園の定員につきましては、年齢があがるにつれ少しずつ増えていきますので、退園後の再入園も可能となります。

休 憩（午前10時47分）

再 開（午前11時0分）

末吉委員

市には、保育園以外の子育て支援にはどんなものがあるか。

町田保育幼稚

まず地域子育て支援センターがあります。公立保育園ではあそぼう会と

園課長

いう園庭開放を行っており、公民館では子育てサロンのようなもので、各地域で広く対象を募って活動しています。

末吉委員

そのことについて、どのように周知しているのか。

町田保育幼稚

保育幼稚園課では、お散歩マップのようなものに各地域の子育ての社会

園課長

資源を掲載したリーフレットを作成して、各保育園でも配布したいと考えております。

末吉委員 仕事をしている方から、唯一の相談相手である保育園を奪わないでほしいという声があった。市には様々な子育て支援策があるが、園長はどのような情報提供をしているのか。

町田保育幼稚園課長 ある事例で申し上げますと、地域の子育てに関するネットワーク、具体的には民生委員や子育てサークル等、園長も一緒に、現状の共有や今後の取組などの会議を開いて活動しております。そのようなネットワークが各地域に広がるような仕組みも今後は必要かと考えております。

末吉委員 育児休業に入った途端に孤独にならないよう、育児休業に限らずだが、情報を伝え、支援をし、大変だけれども楽しい育児ができるよう、行政側の施策と取組が必要と考えるが、これから充実させていけるのか。

町田保育幼稚園課長 地域子育て支援センターを核として、保育園のみならずコミュニティづくりができるような仕組みを考えていきたいと思っております。

松本委員 経過について保護者に直接説明しなかったようだが、混乱を生じることには予想していたのか。保護者説明会を開こうという議論はあったのか。

町田保育幼稚園課長 予想していたかと言われれば、ここまでとは考えていませんでした。説明会については、審議を経た後に進めるようにしていければと考えていま

す。

矢作委員

市へは保護者からどんな声が寄せられていたか。

町田保育幼稚

様々ございましたが多いのは、同じ園へ戻れるのかどうか、ということ

園課長

です。ほかには、話があまりに急ではないか、という指摘もございました。

矢作委員

100点の加算があっても絶対に同じ園に戻れるとは言い切れないと
言えるのではないか。

町田保育幼稚

絶対とは言い切れないところを、今回の特別枠で戻れるようにするもの

園課長

です。

矢作委員

100点の加算があれば、施設の長の判断のままでよかったのではない
か。平成12年9月の決定は評価していたが、今回は後退したと考える。
面談するとは言え、市はどこまで把握できるのか。判断の基準は何か。

町田保育幼稚

重要な点は、保護者の体調です。それから、周囲のサポート体制でござ
います。

矢作委員

所沢市保育の必要性の認定等に関する規則が平成27年3月31日に

	<p>公布されているが、しおりを作った段階では基準が明確になっていなかったということか。</p>
町田保育幼稚園課長	<p>保育の必要性の認定基準は、平成26年9月の所沢市保育の必要性の認定を定める条例で規定されています。</p>
矢作委員	<p>平成27年3月に規則ができたということは、平成26年9月の時点では細かいところまで詰め切っていなかったということか。</p>
町田保育幼稚園課長	<p>しおりの中の保育の必要性の認定基準というところでは、条例に規定している事項を記載しておりますので、問題ございませんでした。</p>
松本委員	<p>市が全体を把握して判断するのは良いことだと思うが、施設長が判断して保育を継続した実績はどのくらいか。わかる範囲で。</p>
町田保育幼稚園課長	<p>小規模保育では、5名全員退園しております。</p>
矢作委員	<p>継続はどのくらいか。</p>
町田保育幼稚園	<p>それについては現在把握しておりません。</p>

園課長

平井委員

所沢市の子ども・子育て会議には議題として諮った経緯はあるか。

町田保育幼稚

園課長

子ども・子育て会議では、ニーズの調査のところで育児休業に関するデータがあり、育児休業をとっていただくような施策をしていきたいということと説明をさせていただきました。

平井委員

説明はしたが、議題として皆さまの意見をいただいたというわけではない、という理解でよろしいか。

町田保育幼稚

園課長

育児休業に関することについて、子ども・子育て会議の中では、審議事項からは外れております。

平井委員

では、育休中の退園問題については、市が決定したということか。

町田保育幼稚

園課長

国の基準に基づき、市で決めました。

矢作委員

乳児保育について、市はどのように考えているのか伺いたい。

町田保育幼稚

園課長

決して必要ないと考えているわけではございません。家庭のサポートとして保育園があり、必要性が認められれば保育園に入園していただいて、

乳児保育を受けられるというふうを考えております。

矢作委員

親が病気であるということだけでなく、子どもの状態もしっかり配慮されて必要性についてサポートしていくということによろしいか。

町田保育幼稚園課長

子どもの発達に関しては、専門的な知見のところから障害児であるなどの配慮はしているところでございます。

矢作委員

母親と子どもの状況について一番よくわかっているのは、保育園の園長だと考える。市の判断になることによって、子どもの育ちもしっかり保障していけるのかどうか。

町田保育幼稚園課長

保育園は、保育を必要とする方々がご利用いただくという施設です。子どもの育ちも考慮します。

末吉委員

今後は、家庭保育室に入室していた方はどうなるか。

町田保育幼稚園課長

系列の保育園や幼稚園に戻れるような配慮をしております。

末吉委員

例えば、来月3歳の誕生日を迎える子が退園をしなくて済むなど、運用

の弾力性はあるのか。

町田 保育幼稚
園課長

保育の必要性に関する個々の事例ですが、配慮すべき必要があれば、と
いうことになろうかと思います。

末吉委員

利用調整指数、今回の100点の加算を含め、全体的に公平性は万全に
なっているのか。それとも今後見直しが必要なものか。

本田 子ども未
来部長

これまでも加点の見直しは必要に応じて行ってまいりました。国の方針
が示された際にも、それを反映してきた経緯がありましたので、今後固定
していくということではございません。市としては、現在120点が最高
の加点ということで、それに次ぐ100点にしておりますが、今後の全体
的な見直しは必要に応じて行ってまいります。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時34分）

（説明員交代）

再 開（午前11時36分）

○議案第61号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度
所沢市一般会計補正予算（第3号））」当委員会所管部分

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第61号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第62号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度
所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員 被保険者数人数が見込みより少なかったとの答弁があったが、平成23
年度以降の国民健康保険加入者数の推移を示していただきたい。

粕谷国民健康 平成22年度からの平均被保険者数をお答えします。22年度が9万
保険課長 8,819人、23年度が9万9,535人、24年度が9万9,046
人、25年度が9万7,759人、26年度が9万5,849人です。

平井委員 平成26年度の見込み数は何人であったか。

粕谷国民健康 9万9,300人でした。

保険課長

平井委員 過去の推移を照らしても大きく増えた年はないが、なぜこのように大き
く見込まれたのか。

粕谷国民健康 平成26年度予算策定時には平成25年度の実績が出ておりませんで

保険課長 したので、平成24年度までの平均被保険者数と伸び率を勘案し、さらに平成20年度から平成24年度までの所沢市の人口動態を推計して見込んだものでございます。

平井委員 それが間違っていたということか。

粕谷国民健康 平成25年度、平成26年度が大きく減少する結果となりましたが、時
保険課長 期的に予算編成時には見込めなかったものでございます。

平井委員 見込み額が多過ぎたために、共同事業交付金や前期高齢者交付金を多めに見積もり、結果的に4億4,000万円の赤字になったという理解でよろしいか。

粕谷国民健康 繰上充用の原因は、被保険者数が減少したことによって、療養給付費負
保険課長 担金と共同事業交付金が減額になったことが主な要因と考えています。

平井委員 繰上充用のあり方について、5月末まで納入額を見ていたとの話であったが、納入率は予測出来るものではないか。

粕谷国民健康 3月末に療養給付費負担金が確定したことと、税の収納が動いていたこ
保険課長 ともあり、足りないであろうことは推測できておりましたが、金額の誤差

を最小限にするためぎりぎりまで待っていたということでございます。

平井委員

議会軽視にもつながるので、今後どういう対応をされるのかこの場所でもう一度お聞きしたい。

粕谷国民健康
保険課長

予算執行状況を詳細に把握、予測し、このようなことにならないように改めて運営していきたいと思えます。

吉村委員

被保険者の所得はどのような傾向があるか把握していると考えますが、平成26年度の予算については所得割の影響をどの程度勘案したのか。

粕谷国民健康
保険課長

保険財政共同安定化事業拠出金の所得割は平成24年度に導入されました。平成25年10月に、平成26年度予算編成をする段階においては平成25年度の結果が出ていない状況でしたので、ここまでの乖離が出るとは考えられず、平成23年度、24年度実績を基に、平成26年度予算を編成いたしました。

吉村委員

平成28年度の予算編成の際には、かなり正確な把握ができるようになるということよろしいか。

粕谷国民健康

来年度予算については、平成26年度の実績を基に編成できるものでござ

保険課長

ございます。

平井委員

共同事業交付金は8億円も足りないということになっているが、経年的に比較してもそれほど変化がない。実績に基づいた計算をすれば、このようなことにならなかったと考えるがいかがか。

坂本健康推進
部長

平成26年度の共同事業拠出金と交付金の差が大きくなっていますが、これは県内全体の所得割を見ながら再配分をされているようですので、総じて他市の所得が低かったために、その差が大きくなっているものと思われます。

平井委員

被保険者数の見極めを誤ったのではないか。

坂本健康推進
部長

平成26年度の被保険者数の積算に当たっては、過去5年間の伸び率を勘案して積算した人数が、9万9,300人ですので、特に被保険者数を多く見積もったというものではありません。

粕谷国民健康
保険課長

共同事業交付金の平成26年度の見積もりについては、まだ平成25年度の実績が出ていないため、平成23年度実績34億5,451万590円、平成24年度実績40億4,457万997円と伸び率で平成26年度予算を見積もっています。平成25年度実績は41億6,139万9,

646円でしたが、平成23年度と24年度に17%伸びていたものが、平成24年度と25年度については3%の伸びに止まったことから、平成26年度に大きな乖離が出てしまったものと考えております。

末吉委員

65歳未満の被保険者数が大きく減った原因は何か。

粕谷国民健康
保険課長

長期的な傾向としては、社会保険加入者が増加していることです。

越阪部委員

関連部署との協議を日頃から実施していないという問題が起こると考えるが、いかがか。

粕谷国民健康
保険課長

収税課とは、連携を密にしながら適切な税の徴収ができるようプロジェクトチームを組んだところです。また、財政課とも連携を密にしていきたいと思っております。

【質疑終結】

【意見】

中村委員

議案第62号について賛成をさせていただきます。本件に関してはやむを得ないものと考えますが、地方自治法第208条にも会計年度独立の原則というものがあり、本来議会の役目、立場というものを考えたときには、反省を求める決議案の提出も視野に入れなければならないと考えていま

す。予算の見込み、策定の方法については、ぜひ他自治体等も参考にしながら根本から改めていただいて、今後二度とこういうことがないように頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第62号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第63号 「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分（健康推進部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉委員

正規職員の退職による臨時職員の補充ということだが、これは職員の不補充ということか、それとも他に理由があるものなのか。

瀬能健康管理
課長

正規職員が平成27年3月末に急遽退職したことに伴うものです。正規職員の補充が出来なかったということで、臨時職員でこちらの業務に当たるためにお願いするものでございます。

末吉委員

不補充の方針ではないということによろしいか。

瀬能健康管理
課長

来年度の正規職員補充をお願いしていく予定です。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午後0時4分）

再 開（午後1時10分）

○議案第63号 「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分

【意見】

末吉委員

議案第63号について、民主ネットリベラルの会を代表して意見を申し上げます。育児休業復帰後預かり事業費補助金交付事業について、今回、育児休業復帰後に元の園に3歳以上の児童及び出生児の戻ることがスムーズになるよう、利用調整指数100点の加算、預かり事業の充実を行うもので、これまでの育休復帰後の保護者の不安を解消するものになることを期待します。育児休業は法施行20数年とまだ歴史が浅く、妊娠・出産時の離職もまだ多い社会状況と考えられます。そんな中、労働者の権利としての育児休業を応援するためにも、地域の子育て支援政策の充実を進め、かつ、情報発信に努めていただきたいと思います。子ども・子育て支援法の趣旨に鑑み、すべての子どもの最善の利益にかなうような、公平性のある子育て支援を願って賛成の意見といたします。

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表しまして、議案第63号について、反対の立場から意見を申し上げます。今回反対するのは、育児休業復帰後特別預かり事業補助金です。育児休業中の保育の必要性について、施設長判断から、市が判断すると変更したことによって問題が起きています。保育園の待機児童の解消と育児休業中の乳児保育の必要性は、全く次元の違う問題と考えます。利用者である保護者への説明も不十分であったことなどによ

り、大変な混乱と、子育て、育児休業、出産等への不安も広がっています。子ども・子育て支援法では全ての子どもの子育て支援を進めており、育児休業中の上の子の乳児保育の必要性の変更は必要なかったと考えます。また、市の子ども・子育て会議での議論もなく、市の判断のみで進められたことは残念です。育児休業中の上の子の乳児保育の必要性について、今回の市の政策に反対ですので、これを前提とした補助金には賛成できません。

中村委員

議案第63号平成27年度所沢市一般会計補正予算(第4号)について、賛成の立場から意見を申し上げます。既に質疑で申し上げたので、細かいことは省略させていただきますが、今回新たに育児休業復帰後特別預かり事業を実施することは、利用者の視点のもとより、納税者の視点から考えた時、妥当であろう判断だと考えます。今回、育休中のお子さんの原則退園が決まったことで、お子さんを継続的に保育園に入れられると考えていた保護者の、これからは入れないかもしれないと分かった時の不安と憤りは相当なものがあると思います。価値観が多様化し、子育てに関してもいろいろな考え、そして境遇がある中で、小さい頃は親と一緒にいるべきだ、との理由のみで説明するのではなく、政策目的を分かりやすく説明し、ご納得いただけるよう努めていただきたいと思います。加えて、育休中の保護者がさらに安心して子育てができるような新たな支援策の創設を要望いたします。以上です。

吉村委員

63号に賛成の立場から意見を申し上げます。この育児休業復帰後特別預かり事業費補助金交付事業についてですけれども、育児休業明けのおさんが元の園に戻ることを担保するための制度である、というふうに思います。ただ、若干園によって、制度についての周知徹底が非常に不十分であったという点は否めないと思います。特に、公立保育園と民間保育園とで対応が違っていたということもあります。そして、園から保護者への伝達がきちんとされていなかったのではないかと、ということも見受けられます。今後、丁寧な説明と個別の相談をしっかりと対応していただきたいということ。もう一つは、今回の事業を実施することによって、保育の公平性が損なわれるようなことがないように、待機児が増えるということが決してないように、保育の公平性の原則をしっかりと守っていただきたい。ということ意見を申し上げます。

松本委員

議案第63号一般会計補正予算(第4号)育児休業復帰後特別預かり事業補助金について、自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。本事業につきましては、育児休業復帰後の再入園をより確実にするものであると思います。せめて育休中はゆっくり子どもと向き合い、育児をしたいという保護者の支援にもなっていること、また、待機している保育が必要な子どもが保育園を利用できることにも寄与できるものであると思います。これらの点から評価すべき施策であると考えます。なお一層、今後家庭における育児の支援事業の充実に努めてもらいた

いことを申し添えて、賛成といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第63号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午後1時18分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成27年第2回（6月）定例会

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉について
- 2 障害者福祉について
- 3 高齢者福祉について
- 4 社会保障について
（低所得者支援・介護保険・国民健康保険・高齢者医療）
- 5 子ども支援について
- 6 青少年育成について
- 7 保健・医療について